ＪＧ3570	119184	舞鶴丸
ＪＧ4620	128858	第五常盤丸
ＪＧ4742	130216	びざん
ＪＧ5411	135189	あかしあ丸
ＪＨ3287	131630	第八十八鳳生丸
ＪＫ4402	125869	第五マイト丸
ＪＫ4637	128018	旭生丸
ＪＫ4683	127997	瑞邦丸
ＪＫ4795	129608	第二十八長栄丸
ＪＫ4999	131774	第二十五徳誉丸
ＪＫ5042	132452	第八東亜丸
ＪＫ5107	133067	第十八愛廣丸
ＪＬ5760	130616	第五しようどしま丸
ＪＬ5899	132124	惣開丸
ＪＭ4139	120852	永和丸
ＪＭ4944	124672	第808長慶丸
ＪＭ5205	124926	第七廣漁丸
ＪＭ5436	127790	第八有明丸
ＪＭ6004	131395	愛宕丸
ＪＭ6325	133607	第三白運丸

24. 5. 29
24. 5. 14
24. 5. 31
24. 5. 28
24. 5. 28
24. 5. 31
24. 5. 15
24. 5. 1
24. 5. 17
24. 5. 11
24. 5. 1
24. 5. 16
24. 5. 9
24. 5. 16
24. 5. 25
23. 11. 1
24. 5. 24
24. 5. 24
24. 5. 10
24. 5. 18

○国土交通省告示第七百四十六号

次の船舶国籍証書は無効となったので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十四年六月二十六日

国土交通大臣　羽田雄一郎

証書の番号	船舶の名称	船舶番号	日付
A11191820	第808長慶丸	124672	平成23. 7. 12

○国土交通省告示第七百四十七号

次の船舶国籍証書を無効としたので、船舶法施行細則（明治三十二年逓信省令第二十四号）第四十一条第二項の規定により告示する。

平成二十四年六月二十六日

国土交通大臣　羽田雄一郎

証書の番号	船舶の名称	船舶番号	日付
1148	第二十八豊清丸	126617	平成10. 4. 27
9104	第三白運丸	133607	12. 6. 29
15538	第二十八三和丸	131707	14. 3. 29
A08111306	第三十八盛勝丸	130550	20. 3. 31
A1114141	第七廣漁丸	124926	23. 7. 7

○海上保安庁告示第百六十二号

港則法施行規則（昭和二十三年運輸省令第二十九号）第五条第三項の規定に基づき、係留施設の使用に関する私設信号（平成七年海上保安庁告示第三十四号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年六月二十六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

別表5姫路港の表中「製鉄」を「製鐵」に、「姫路港広畑区公共岸壁」を「広畑岸壁」に、「公共岸壁1」を「広畑1号岸壁」に改め、同表順次に下向きの矢印の記号、Kの文字及び数字1の文字の点滅の項の次に次のように加える。

順次に下向きの矢印の記号、Kの文字及び数字3の文字の点滅	広畑3号岸壁に係留せよ。
	2代・K・3

○近畿地方整備局告示第百三十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月二十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月二十六日

近畿地方整備局長　上総　周平

路線名	供用開始の区間
二十七号	小浜市多田一一号居折七番一から同市木崎一三号小橋ノ本一〇番一まで

図面縦覧場所　近畿地方整備局及び同局福井河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年六月二十六日

国会事項

衆議院

質問書提出

六月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

原子力基本法改正等において「我が国の安全保障に資する」との文言が追加されたことに関する質問主意書（服部良一提出）

脱法ハーブの取り締まりに関する再質問主意書（馳浩提出）

事業仕分けの判定に対する外務省の対応等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

六月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出ブータン王国に大使館を新設することに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出漁業共済の加入状況に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出日本向け米国カリフォルニア州産のサクランボからコドリンガが発見されたことに関する質問に対する答弁書

報告書受領

六月二十二日内閣から次の報告書を受領した。

平成二十三年度第四・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況

平成二十三年度第四・四半期における国庫の状況

参議院

議案提出

六月二十二日議員から次の議案が提出された。

首都直下地震対策特別措置法案（脇雅史外四名発議）（参第二八号）

議案受領（予備審査）

六月二十二日衆議院から次の議案が送付された。

南海トラフ巨大地震対策特別措置法案（二階俊博外十六名提出）（衆第二六号）

質問主意書提出

六月二十二日議員から次の質問主意書が提出された。

特別職国家公務員に関する罰則規定に関する質問主意書（佐藤正久提出）（第一六一号）

答弁書受領

六月二十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員上野通子提出学校教育現場における子宮頸がんワクチンの接種方法に関する質問に対する答弁書（第一四二号）

参議院議員福島みずほ提出四国電力伊方原発沖の活断層と伊方原発三号機再稼働に関する質問に対する答弁書（第一四三号）

参議院議員川田龍平提出国際的基準に基づく安全設備がない状況下での原発の再稼働問題に関する質問に対する答弁書（第一四四号）

報告書受領

六月二十二日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十三年度第四・四半期（出納整理期間を含まず。）における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十三年度第四・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

（農林水産省経営局協同組織課長）農林水産技官　山北　幸泰

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

（同）農林水産事務官　平形　雄策

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上六月二十一日）

内閣府

東宮侍医　栗山　基朗

願に依り本官を免ずる（六月二十日）